

倫理委員会承認日～2017年10月の間に、川崎医科大学附属病院および川崎医科大学総合医療センターでがん治療を受けられた方へ
—「がん患者の療養に関する調査」へご協力をお願い—

1. 研究の対象

倫理委員会承認日～2017年10月の間に川崎医科大学附属病院および川崎医科大学総合医療センターで、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、肝がんのいずれかのがん治療を受けた、もしくは現在受けている患者さん約200名を対象とします。

2. 研究目的・方法

2007年4月に「がん対策基本法」が施行されたことを受け、岡山県では「岡山県がん対策推進計画」を定めています。この目的は、がんによる死亡の減少とがん患者およびその家族の生活の質（QOL）の維持向上を目指して、がんの予防と早期発見のための普及啓発促進、効果的な検診体制の整備、がんの診断・治療に関する医療水準の向上、がん患者およびその家族の支援及びがんに関する研究の支援することです。

岡山大学では、2012年に岡山県よりがんの療養に関する調査を委託され、「がん罹患後の就労に与える影響」について調査を行いました。本研究では、前回のアンケート調査から5年が経過した時点での岡山県におけるがんの療養に関する状況の変化について再度調査を行い、現在のがん診療及び療養における問題点を抽出することや改善点を検討することを目的としています。

倫理委員会承認日～2017年10月の間に川崎医科大学附属病院および川崎医科大学総合医療センターで、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、肝がんのいずれかのがん治療を受けた、もしくは現在受けているがん患者さんに対して同病院医療スタッフから調査表を配布させていただきます。この説明文書を読み、同意頂ける方は、患者の自由意思による調査票記載し（無記名なので既に匿名化されている）、記入後の調査表は、添付の封筒にいれ郵送にて事務局（岡山大学 腫瘍センター）宛てに送付し、回収します。尚、アンケート提出後は撤回不可であります。同意をしなくてもあなたに不利益を受けることはありません。

また、2012年に施行したアンケート調査に協力頂いた方の調査結果も使用させていただきますので、詳細は川崎医科大学附属病院ホームページに文書を公開します。

当教室の調査実施期間は倫理委員会承認日から2018年7月31日までの予定です。

3. 研究に用いる情報の種類

この研究に使用する情報として、2012年に行ったアンケート結果を使用させていただきますが、氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できる情報は使用しません。

アンケート項目については、以下のような内容を含みます。

- 1) 基本情報：年齢、性別、居住地区、家族構成、職業、収入（本人、世帯）
- 2) 治療状況：がんと診断されるまでの検診の受診の有無、がんと診断された年齢、がんの種類、現在の治療状況
- 3) 問題点：
 - ・ 家族への影響（休職、給与の減少、進学への影響等）
 - ・ 経済的への影響
 - ・ 社会生活への影響（進学、就労）

4. 外部からの情報の提供

この研究に使用した情報は、研究の中止または研究終了後5年間、岡山大学病院血液・腫瘍・呼吸器内科学医局内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。なお、保存した情報を用いて新たな研究を行う際は、倫理委員会にて承認を得て、情報公開を致します。

5. 研究組織

《多施設共同研究の研究代表者》

岡山大学病院 腫瘍センター 准教授 田端 雅弘

共同研究機関	研究機関代表者
岡山済生会総合病院	山本 和秀
総合病院岡山赤十字病院	辻 尚志
国立病院機構岡山医療センター	佐藤 利雄
川崎医科大学附属病院	日野 啓輔
倉敷中央病院	山形 専
津山中央病院	林 同輔
金田病院	水島 孝明
高梁中央病院	吉田 栄一
岡山労災病院	三好 新一郎
岡山市立市民病院	松本 健五
川崎医科大学総合医療センター	猶本 良夫
倉敷成人病センター	高本 均

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。なお、この研究における個人情報の開示は、匿名化されたアンケート調査のためできません。この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

- ・川崎医科大学 肝胆膵内科学 講師 日野 啓輔（研究責任者）
連絡先：086-462-1111 内線（26501）

研究代表者：

同上

7. 利益相反

この研究課題を実施する関係者には、MSD（株）、大塚製薬（株）、アッヴィ合同会社（株）、 Bristol-Myers Squibb（株）、武田薬品工業（株）、中外製薬（株）、小野薬品工業（株）、日本ベーリンガーインゲルハイム（株）より収入を得ており、日本イーライリリー（株）、協和発酵キリン（株）、日本ベーリンガーインゲルハイム（株）、中外製薬（株）、ファイザー（株）、武田薬品工業（株）、小野薬品工業（株）、大鵬薬品工業（株）、エーザイ（株）、大塚製薬（株）、MSD（株）、Bristol-Myers Squibb（株）、大日本住友製薬（株）、ギリアド・サイエンシズ（株）、田辺三菱製薬（株）、アステラス製薬（株）、富山化学工業（株）、小林製薬（株）、第一三共（株）より奨学寄附金を得ていますが、本学の利益相反委員会に申告し、利益相反は適正に管理されており、上記は本研究には直接関係のない企業です。

本学の利益相反委員会に申告し、利益相反（他者から資金の提供を受けることにより、その結果の判断にひずみが生じかねない状態になることを利益相反状態と言います）は適正に管理されています。